

介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請における
事前申請に伴う了承事項

武蔵野市長 殿

介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請書の事前申請にあたり、
万が一下記の状態になった場合には、住宅改修の工事費を全額自己負担する
ことを了承いたします。

- ・ 病院を退院できなくなった場合
- ・ 介護保険施設等を退所できなくなった場合
- ・ 要介護・要支援認定申請に伴って非該当となった場合

以上

年 月 日

住所

被保険者氏名
